

## 令和5年度 第2回印西市入札等監視委員会会議要旨

- 1 開催日時 令和5年12月15日（金）  
午後1時30分から午後3時まで
- 2 開催場所 市役所 会議棟201会議室
- 3 出席者 廣田 直行 委員、小野寺 浩一 委員、藤本 麻里子 委員
- 4 事務局 平川財政課長、草間係長、笛田主査、松井主査補、小島主査補
- 5 議 題 1. 議事  
2. その他

### 議事 (1) 令和5年度上半期の入札手続き状況について

議長 議事（1）令和5年度上半期の入札手続きの状況について、事務局より説明をお願いします。

【事務局より、令和5年度入札状況（上半期）の概要を説明】

【委員了解】

議長 それでは、事前に選定いただきました案件の審議に入ります。

《 そうふけふれあいの里大規模改修工事 》

事務局 こちらにつきましては、総合評価方式としたのはなぜか、失格と辞退はどのような理由か、総合評価の内容、参加資格要件、公告期間等について、ご質問いただいております。

まず、総合評価方式とした理由でございますが、対象となる金額を、1億円以上の土木一式工事、舗装工事、1億5千万円以上の建築一式工事等を原則としており、今回の案件は建築一式工事で1億5千万円以上であるため、総合評価方式としたものでございます。

次に、失格の理由でございます。総合評価方式については、技術評価と価格評価の合計である評価値が最も高かった者を落札候補者とするものですが、今回の落札候補者の入札額が低入札価格調査の調査基準価格を下回ったため、低入札価格調査を行うこととし、落札候補者に低入札価格調査報告書の提出を求めました。提出のあった報告書の記載内容を照査した後、庁内の低入札価格調査委員会を開催しましたが、報告書中の積算内訳書に係る算出根拠となる見積書が添付されていない項目が多数見られたこと等をもって、失格となったものです。

辞退の理由でございますが、辞退届では会社都合と記載されておりました。

次に、総合評価の内容についてご説明いたします。技術評価の評価項目

は大別すると、企業の施工能力、配置予定技術者の能力、地域精通度、地域貢献度で評価するもので、参加申請者が提出した資料を、評価項目、基準に基づき評価し、技術評価点を算出します。また、入札額を基に価格評価点を算出、それらを合算した評価値が最も高かった者を落札候補者とするものです。

今回の参加資格要件につきましては、印西市競争入札参加資格者名簿に「建築一式工事」で掲載されている者のうち、申請日直前に受けた経営事項審査結果通知書の建築一式工事の総合評点が800点以上であること、建設業法に基づく特定建設業許可を受けた本店が千葉県内にあること、同種工事の事業実績として、請負金額2億円以上の建築一式工事の実績を有すること、配置予定技術者としては、監理技術者を配置できることとしております。

公告期間につきましては、公告から参加申請期限は、2週間となっております。その後の入札、開札までの期間は、技術評価点の採点結果及び各申請者の参加資格を確認後、概ね2週間としております。

委員

総合評価方式では、技術評価と価格評価の合算の評価値での評価となることと、今回は特段問題ないと思いますが、将来的に、評価に偏った傾向が出続けるのであれば、評価の基準の見直しについて検討してもいいのではと考えます。

委員

低入札価格調査報告書については、提出後の補正を求めていますか。

事務局

補正は求めています。提出された報告書を照査しています。

委員

その旨は事前にアナウンスされていますか。

事務局

事前にアナウンスしております。

議長

経営事項審査の結果が800点以上の業者でも技術評価に差が出るものですか。

事務局

技術評価の項目には、印西市発注工事の受注実績を評価する項目もあり、この部分で差が出る傾向がみられます。

#### 【委員了解】

《 印西市本埜公民館保全改修工事 》

事務局

こちらにつきましては、3者の内、2者辞退となった理由及び設計金額、工事期間に無理はなかったのかとのご質問をいただいております。

まず、辞退の理由でございますが、2者とも、「積算の結果、採算が合わないため」となっております。

次に、設計金額、工事期間に無理はなかったかとのご質問でございますが、設計については、千葉県公共建築設計業務等積算基準、市場単価、見積単価から積算を行い、労務費等の単価は可能な限り最新のものをを用いているため、妥当なものであると考えます。

また、工事期間につきましては、昨今の材料等の調達期間が長期になる事例等を踏まえた期間設定としているため、妥当なものと考えておりま

す。

委員 結果的に1者応札となっている。現時点ではいいと思いますが、将来的にこの傾向が続くのであれば、何かやり方を考える必要があるのではと考えます。

議長 物価上昇などもあり、何が適正価格なのかということも社会情勢によってだいぶ変わってくると思います。今後は、複数の参加者が出るような配慮も必要な時代になるのではと感じます。

【委員了解】

《 令和5年度竹袋調整池維持工事 》

事務局 こちらの案件に関しましては、失格が多い理由についてご質問がありました。

担当課によりますと、仮設工として、敷鉄板の設置を行うこととしており、この部分の積算が、一式計上か、面積当たり単価に面積を乗じて算出するか、の算出方法があり、今回、市の設計では一式計上としておりました。推測ですが、失格となった者は後者の方の算出方法で入札額を算出したことが影響しているのではとのことでございました。

議長 土木の工事は、設計が再現しやすいというご説明をいただいたことがありますが、最低制限価格より安い金額で入札している者が多いということは、設計は大丈夫だったのでしょうか。

事務局 設計違算に係る積算疑義申立てはありませんでした。

議長 最低制限価格より安い金額で入札が多いということは、競争原理を働かせて、もっと安くしてもできたのではとも考えられます。今回の設計が間違っているのではないかということではなく、今後、検討の余地があるのではと考えます。

委員 最低制限価格より安い価格での入札が多いということは、まだ下げる余地があるのではと考えられます。将来に向けてより良い価格設定ができるよう、検討をお願いしたいものです。

【委員了解】

《 印西市学校給食調理等業務委託 》

事務局 こちらについては、どのような基準で指名業者の選定を行っているのか、これまでの継続企業か。また、給食事業者の倒産事例がある社会情勢で、設計金額に物価上昇等は加味されているのか。参加資格で倒産リスクや事業継承性の考慮はできないかとのご質問をいただいております。

担当課によりますと、指名業者の選定につきましては、他自治体の同種業務の履行実績を調査した上で、他自治体で比較的規模の大きい同種業務を履行中の者を選定することで、倒産等のリスクが高い者を排除し、事業の安定的な継続につながればと考えているとのことでございます。

次に、これまでの継続企業かどうかでございしますが、前回と同じ者が落

札しているものでございます。

次に、設計金額に物価上昇等は加味されているのかどうかでございますが、現時点では、ある程度の物価上昇を見込んで応札しているものと認識しているが、委託料の増額が必要となる場合、受注者から根拠等と共に申し出があれば、協議をしていくとのことでございます。

次に、参加資格で倒産リスクや事業継承性の考慮はできないかのご質問でございますが、指名業者を選定する際に、現に他自治体で比較的規模の大きい業務を履行中の者を選定することで、これらを考慮しているとのことございました。

委員

給食の提供というのは、調理の委託業者が倒産してしまうと困ってしまうものであると思います。倒産のリスクや事業継続性の確認というのは、直近の財務諸表や事業計画などで確認するものかと考えます。今の入札のしくみだとそこは考慮されないようですが、倒産の事例が発生している状況でもあるので、今すぐには言いませんが、業者が倒れたら困るような委託案件であれば、抜本的に事業の継続性を加味するようなしくみもあってもいいのかなと思います。

今回の会議とは関係ありませんが、業務実施の段階をしっかりとモニタリングして、値段が合わないという声があるのであれば、ちゃんと聞いてほしいなと思います。

#### 【委員了解】

#### 《 印西市消防団防火衣等購入 》

事務局

こちらの案件につきましては、物品で1者のみ、落札率95%以上。扱う業者が少ない等、競争が難しい事情があるのでしょうかのご質問がありました。

業者については、市が購入したい物品の分類、ここでは、大分類が消防・保安用品、中分類が防火服・保護具で、入札参加を希望する者が、事業所の所在地や履行実績の参加要件を設定しない状態で名簿上142者おり、また、予定価格の算出の基となる設計の単価決定のために3者から見積もりを取っていたことから、参加者が1者となることは事前には想定しにくい状況であり、あくまでも入札の結果と評価しているところでございます。

落札率の高さもあくまで入札の結果と評価しております。

委員

手を挙げる者が1者しかいなかったというのは、どのような理由が考えられますか。

事務局

店頭で販売されている一般の製品と違い、豊富に在庫があるものでなければ、受注により製造される場合もあり、業者によって製品のメーカーとの関係に差があるなど、数量又は納期の問題などが影響することもあるのではと考えます。

委員

受注で作るのであれば、納期を調整したり、仕様を代替えがきくものに

するなど、たくさんの業者に参加してもらえらるような工夫が必要ではないでしょうか。

事務局 通常、入札準備の段階で、複数者から見積もりを取ると同時に、納期等も確認するものであり、それを踏まえて入札条件を決めるものであると考えますので、参加が1者のみである明確な理由は分からないと思います。

議長 工事であれば、いろいろと、1者のみの参加となってしまう事情があることは分からなくもないですが、物品の調達については、事前公表している予定価格が適正な価格であれば、複数の参加があってもいいと思われれます。それが1者のみの参加となっている理由はもう少し明確にされた方がいいと考えますので、ご検討いただければと思います。

#### 【委員了解】

《 令和5年度災害用マンホールトイレ資機材購入 》

事務局 こちらの案件につきましても、前案件と同様のご質問をいただいております。

マンホールトイレシステムに設置可能な便座、建屋は複数メーカーから出ているようですが、ほとんどが簡易的なタイプで、衛生面・安全面になるべく配慮した仕様としますと、確認できる限り、今回契約した製品のみとなるようでした。入札に際しては、同等品の納入を希望する場合はあらかじめカタログ等とともに同等品確認で承認をもらっておけば、同等品の納入も可能としておりましたが、そのような申請もありませんでした。

委員 基本的に競争するというのであれば、多くの方に手を挙げてもらうことが必要ですし、納得が得られる結論になると思いますので、ご検討ください。

#### 【委員了解】

《 令和5年度印西市立小中学校グランドピアノ購入 》

事務局 こちらの案件につきましても、前の2案件と同様のご質問をいただいております。

この案件についても、名簿上は45者おり、また、予定価格の算出の基となる設計の単価決定のために、3者から見積もりを取っていたことから、参加業者が1者となることは事前には想定しにくい状況であるというものでございます。

議長 特注品ではない物品の調達の場合、予定価格が適正価格でないとする赤字になるので参加しないとなるかもしれませんが、1者のみの参加については何らかの対策を施さないとならないのだろうと思います。これを是正していくのがこの委員会の役割だと思いますので、ぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。

## 【委員了解】

《 原小学校（3期）増築校舎賃貸借 》

事務局

こちらの案件につきましても、1者参加についてご質問がありました。原小学校につきましては、これまでに2回、増築校舎の整備を行っており、今回は3回目となります。今回の校舎の分は、令和10年度までに児童数がピークアウトする推計に基づき、必要な期間の校舎を確保する観点から賃貸借としているものでございます。

今回の増築により、必要な普通教室や特別教室などの整備を行い、また、校庭が大幅に縮小されることに伴い、道路を挟んだ向かい側に第2校庭を整備するとともに、第3期の増築校舎の屋上を運動スペースとして利用する計画としております。

今回、1者のみの参加となった理由を、担当課では、建物規模が大きく、屋上を運動スペースとして利用するため、使用する鉄骨が重量鉄骨となり、リース案件としては特殊なものになることなどが影響しているのではと考えているとのことでした。

委員

定められた手続きに則り広く募集をかけ、予定価格も基準に則り正しく算出し、結果として1者の参加となってしまいましたということは、一応説明はできると思います。

しかしながら、個別に見て、多くの者が理解できる説明ができるように、今後もお願いしたいと思います。

また、そもそも仕様が特殊で実質1者しか受けられないものは、入札ではなく、随意契約とすることもいいのではと考えます。

それから、公告から入札までの期間は、標準的な期間を取っているものだと思いますが、参加が少ない、又は不調となるようなことがあれば、もっと期間に余裕をもつと競争原理が働くようになるのかなど考えることもいいのではと思います。

## 【委員了解】

《 【その他】 1者入札について 》

議長

今回、1者入札になった案件が多く選定され、事務局にご説明いただきましたが、なぜ1者であったのかの部分については、説明がつかないものもあると思われ、この部分に対して、監視委員会と市の方々を含めて、改善する方向で知恵を絞っていかなければならないと考えます。

予定価格を事前公表するかどうかについても、メリットデメリット両方あると思いますし、どうしたら競争原理が働くか、説明責任が取れるかなど、いろいろと試行錯誤していく必要があると思います。

今年度、草刈業務などの一部において、最低制限価格を設定しない制度を導入したように、すぐには言いませんので、長期的に改善の方向で庁内でご検討いただければと思います。

【委員了解】

令和5年12月15日に行われた印西市入札等監視委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

会議録署名委員 藤本 麻里子